

<年次報告>

2023 年度立命館大学大学院教職研究科 教学まとめ

立命館大学大学院教職研究科副研究科長（2023 年度） 神藤 貴昭

はじめに

2017 年 4 月に開設した立命館大学大学院教職研究科は、2023 年度で 7 年目を迎えた。本年度は、新カリキュラム適用の 1 年目であり、また、正式にオンライン受講生（現職教員の長期履修生）を迎える 1 年目となった。新カリキュラムの特徴は、第 1 に、学部新卒院生に向けては、研修の振り返りを充実させ、授業力を高める科目を設置したことである。第 2 に、学部新卒院生・現職院生を問わず、学校を取り巻く新しい課題に対応できる科目を設定したことである。第 3 に、現職教員院生に向けては夜間のオンライン授業だけで修了できるコース（長期履修）を設定したことである。

新型コロナウイルス感染症が 2023 年 5 月 8 日より「5 類感染症」に移行したことを受け、2023 年度は、授業以外の活動においても対面での活動を活発化させ、立命館大学実践教育学会、教育実践探究フォーラムは、対面を含んだハイブリッド開催とすることができた。

立命館大学では、毎年度、すべての学部・大学院が共通の項目に従って、自己点検・評価を行い「教学総括・次年度計画概要」としてまとめることになっている。教職研究科では、「教学総括・次年度計画概要」とともに、次年度の教学改善に生かすために、毎年度研究科独自の項目によって「教職研究科教学まとめ」を作成している。本稿は、研究科教員で分担して作成した 2023 年度「教職研究科教学まとめ」の概要を副研究科長がまとめたものである。まず、研究科にかかわる運営的事項、教学的事項を概括し、その後、研究科の活動の各分野について詳細にみていく。

1. 研究科運営に関する全般的事項

研究科の運営にかかわる主な事項をピックアップして述べる。

(1) 管理運営

2023 年度においても、2017～2022 年度の取り組みを継続させ、教職研究科教授会規定によって運営される教授会及び教授会のもとにおかれた各種委員会を中心に、研究科の運営を行った。

教授会は本年度においてもリモート（Zoom）での実施とした。各種委員会の会議はほとんど対面で行った。

授業については昨年度から引き続きすべてを対面で実施している。6 時間目開講科目については、オンライン受講生（現職教員の長期履修生）が受講するものは、ハイブリッドとした。

本年度は、新カリキュラム適用 1 年目として、新 1 年生向けの新たな科目を開講した。なお 2 年生以上は旧カリキュラム適用であった。

本年度から開始した 6 時間目のみのオンライン受講制度は、3 名の社会人長期履修生が活用した。適宜、履修者から意見を聞き、改善に努めているが、概ね順調に進行している。

また、教職大学院に在学する学部新卒院生が京都市立学校の非常勤講師として勤務し、大学院での学びと学校現場での実践の両立をめざす制度を 2023 年 4 月から開始し、2 名の院生がこの制度を利用している。従来附属学校における院生講師制度とともに、院生の実践的・研究的力量の形成、さらに経済的側面に寄与している。

(2) 入試政策

2021 年 4 月入学試験（2020 年度実施分）から

導入した協定校入試は4年目を迎え、2024年4月入学試験からは四天王寺大学が新たに協定校に加わることになった。また、2025年4月入学試験から、佛教大学、相愛大学が新たに協定校として加わることとなった。

(3) 人事政策

2023年度末をもって、加藤敦史准教授（実務家教員）が退職された。退職記念講演「社会科教科書は地名を偏りなく出現させているかー都道府県名認知をめぐる空間的行動の諸問題ー」を実施した（2024年1月31日（水））。また、特任教授として勤務されてきた春日井敏之教授（研究者教員）、山岡雅博教授（同）が退職となった。また、今後の研究科の教学展開・科目担当を見通し、2024年4月着任予定者として、研究者教員1名、実務家教員2名の採用公募を行った。なお、本研究科教員は、これまで学部段階の主に教職課程科目も担当してきており、人事政策を講じる際には、教職教育センターとも連携している。

(4) 外部機関との連携

1) 教育委員会との連携

2019年度より立ち上げられた立命館大学教職大学院教育課程連携協議会は、7月29日（土）と1月28日（日）に対面で開催された。第2回の協議会は、教育実践探究論文審査・報告会、教育実践探究フォーラムと同日開催とし、教育委員会、連携協力校の方に学びの成果を見ていただくことができた。

教育委員会と本研究科との調整会議である立命館大学教職大学院連携協議会は、8月10日（木）（Zoomによるオンライン）、2024年2月（書面審議）の2回実施した。

また、京都市に続き、京都府との間で、教職大学院に在学する院生が公立学校の非常勤講師として勤務し、大学院での学びと学校現場での実践の両立をめざす制度を2024年4月から開始する締結を結んだ。

2) 連携協力校との調整

本年度も予定通り「教職専門研修」を行うことができた。立命館大学教職大学院実習調整会

議も7月29日（土）に開催することができた。

2023年度は34の連携協力校を提供していたが、小学校希望の院生が僅少なこともあり、実習校の振り分けにおいて、7校に実習生を配置することができなかった。これまで一度も院生を送り出していない学校もあり、本研究科にとって適切な連携協力校の数や学校種のバランス等について、次年度以降も、引き続き検討を進める必要がある。

3) 独立行政法人教職員支援機構（NITS）との連携

2019年8月に独立行政法人教職員支援機構立命館大学センター（NITS立命館大学センター）が開所し、地域の教育委員会と連携を図りながら、教職員研修の場として運営してきている。教育委員会とは、NITS立命館大学センター企画・連携会議において意見交換をしており、2023年度も企画段階から同会議を活用し、講座の内容や講師についての希望を事前に聴取することができた。また、受講者名簿等の相互交換等、緊密な連携・協力関係を構築することができた。

2023年度は、7講座をZoomを用いたオンライン形式（2講座は対面開催を含む）で開催した。そのため遠方からの参加もあり、いずれも好評であった。

4) 立命館附属校・一貫教育部との連携

立命館大学教職大学院・一貫教育部連携協議会を10月27日（金）に開催した。各附属学校の校長が出席し、教職研究科の現状報告、研修員・院生講師の状況、2023年度に附属校で実施されたフィールドワークの状況等について意見交換した。附属学校のミッションと研修員のニーズの関係、一貫教育部、附属校との連携強化等について話し合われた。

5) 日本教職大学院協会での活動

2021年度より日本教職大学院協会の研究大会はブロックごとの持ち回り開催となっている。2023年度は、鹿児島大学が担当で、12月9日（土）、10日（日）に、対面とオンラインを用いての実施となった。

本研究科からは、パネルディスカッションⅠ・テーマ「教職大学院の学びと成果を改めて確認する(大学関係者)」において井上雅彦研究科長がパネリストとして発表した。また、パネルディスカッションⅡ・テーマ「教職大学院の学びと成果を改めて確認する(修了生)」においては、国際教育コース修了生の田辺記子さんがパネリストとして発表を行った。「ポスター発表」においては、国際教育コース修了生の砂川真璃さんが発表を行った。

また、井上雅彦研究科長は日本教職大学院協会副会長、森田真樹教授は同広報委員会の委員として、その任に当たった。

2. 教学に関わる全般的総括

(1) 教育課程に関わる基本文書の公表と周知

2023年度入学生より新カリキュラムが適用されている。その概要、教職研究科の人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラムマップ、科目概要等については、研究科ホームページ、研究科パンフレット、学修要覧等に掲載し、広く公表している。また、新入生オリエンテーション等の中で、新入生にも周知することができた。2024年度も、適切な媒体での公表や教職員、院生間での共有に努めていきたい。

(2) 学修成果(教育目標の達成度)の把握と評価

教職研究科での学修成果を把握するための重要な指標は、第1に、2年間の学修の総まとめとして課している「教育実践探究論文」が挙げられる。学修要覧等にも執筆にあたっての必要事項を掲載し、全体のスケジュールや流れ、論文の提出方法や審査基準等についても、院生に早い時期から周知している。論文としての完成度のみを問うのではなく、論文審査・報告会でのプレゼンテーション力も含めて、院生の到達度を広い視点から評価することになっている。2021年度からは、論文審査・報告会を教育実践探究フォーラムと同日開催とし、ポスターセッションの形式で報告することにした。2023年度も、教育委員会、連携協力校の方々に、ポスタ

ー発表に参加していただくことができた。

第2に、学期ごとに、自身の学びを記録し、振り返る「学びのポートフォリオ」を、全院生が提出することとしている。また、各教員がゼミでどのようにそれを活用し指導したのかを記録する「学びのポートフォリオ活用票」を作成している。なお、2021年度から「学びのポートフォリオ」をmanaba+Rにおいて全院生が相互閲覧できるようにして、院生間、教員間で共有している。

第3に、研究科教学の重要な柱の1つでもある長期の専門実習(教職専門研修)も、院生の学修成果把握の重要な機会となる。本年度は教職専門研修運営委員会を11回開催し、院生の学びの状況について確認している。

2023年度も、院生の評価を積み重ね、それらを総合して、学位授与方針に則した最終評価を行うことができた。

(3) 学習・研究の活性化および効果的な教育を行なうための措置

2022年度の授業アンケートの結果を踏まえて、研究者教員と実務家教員のチームティーチングの在り方や授業方法等に関して、改善を行った。詳細は後述するが、2023年度も、授業アンケートの結果について、教員会議(FD懇談会)で各科目の改善点を共有し、解決策を話し合う等した。

(4) 教育力強化予算等を活用した取り組み

2023年度も、教育力強化予算によって、以下の取り組みを実施することができた。それぞれの取り組みの成果は、教授会、教員会議等で共有を図った。

1) 院生と専任教員の協働による立命館大学教職大学院の成果発信方法の開発

「教育実践探究論文」を全文掲載した『立命館大学大学院教職研究科院生論集 教育実践探究』第7号を2024年3月に発行した。修了生や在学学生をはじめ、全国の教職大学院や教育委員会・連携協力校等へ配布した。第3号からは、冊子に加えて、CD-R版も作成している。また、2021年度から「教育実践探究論文」の審査

報告会をポスターセッションに変更したため、そのポスターも掲載している。

2) 教職大学院の教育力向上を目指した外部機関との連携による教学モデルの開発

コース共通科目「実践教育特殊講義」へのゲストスピーカーの招聘を通して、外部機関と連携しながら教育実践の最新事情を常に教学内容に反映できる教学モデルを構築している。2023年度は、和光小学校の杉見朝香教諭を招聘して、現代的な課題に即した実践の姿について考えることを目的とした。和光小学校では、学習指導要領に「総合的な学習の時間」が創設される以前から、「総合学習」を実践していた。その内容は「からだ・こころ・いのちの学習」「沖縄平和学習」「異文化国際理解の取組」を中心に据えたものである。このような学習を重ねてきた6年生が、「防衛費」に関する内容の手紙を岸田首相や各政党に送る実践を行った。今回は、6年生の担任だった杉見朝香教諭から、6年間の学習とその当時子どもたち様子を伺い、議論を行った。

3) 「理論と実践の往還」実現のためのゲストスピーカー招聘

各授業科目に、学校や教育関連施設の実務に長けている方をゲストスピーカーとして招聘して、理論と実践の往還の実現を目指している。

2023年度は、42科目（「実践教育特殊講義」を除く）のうち17科目のべ32名のゲストスピーカーの招聘を行った。授業アンケートや院生の意見、また担当教員の報告から判断すると、ゲストスピーカーの招聘は、授業内容の深い理解につながったといえる。

4) 学部卒院生のキャリア支援事業

2019年度より就職支援委員会を中心として教員採用試験対策講座を実施している。2021年度からは面接指導と模擬授業を中心に実施している。2023年度は外部講師による指導も取り入れた。

また、本年度も、時事通信出版局「教員採用試験対策DVD講座」（①最新時事問題、②面接・討論・模擬授業・場面指導）を活用した。

5) 実践的指導力の向上を図る教職大学院カリキュラム開発のための基礎的調査

他大学の改革動向やカリキュラム等に学び、研究科の教学改善に役立てていくことを目的として、他の教職大学院への訪問調査を行っている。2022年度は、「双方向遠隔地授業の方法及びシステム開発と展開」をテーマに掲げ、2023年度からICTを利用した遠隔授業を中心として修了できるオンライン受講制度を開始するにあたり、「遠隔授業推進委員会」を立ち上げて、FD委員会とともに準備を進めることとした。2023年度は、さらに、より多様な要求に応えるべく、オンデマンド授業の可能性に関して、他大学訪問を含めて、調査・検討を進めた。

2021年度から、学部学生の早期履修及び単位互換等の制度設計に関して、その創設が可能かどうか、他大学・他研究科の先行事例について情報収集と検討を行ってきた。その結果、2024年度の学部4年生（2025年度入学を念頭）より、早期履修制度を創設することとなった。

また、単位互換については、京都教育大学連合教職大学院との協定により2023年度からの新カリキュラムにおいて実施された。今後も、他の教職大学院との単位互換により、大学院生の幅広いニーズに対してより高度な内容で応えられるかどうか、検討を継続したい。

6) 修了生へのフォローアップ調査

2023年度も、連携教育委員会（京都府、京都市、大阪府、大阪市、滋賀県）が所轄する学校と近隣の府県に正教員として就職した修了生を中心として、フォローアップ調査を実施した。実地訪問調査が中心であるが、都合によりリモート（Zoom）による調査も行った。第5期の修了生も、ほとんどが管理職から高く評価されていることが分かった。修了生へのヒアリングの結果を参考にして、カリキュラムの改善点を見いだしていく予定である。

7) フィールドワークの実施を通じた「理論と実践の往還」

2023年度は、開講した42科目のうち、16科目で、のべ23回のフィールドワークを実施し

た。京都市、八幡市（京都府）、亀岡市（同）、南丹市（同）、草津市（滋賀県）の小中学校、京都府立・京都市立・滋賀県立の高等学校、立命館の附属学校等、多様な地域、多様な学校種でのフィールドワークを行うことができた。「理論と実践の往還」を実現する教学につながったことが、授業アンケート等からも確認することができた。

8) ICT を活用した教育実践力向上に関する教学プログラムの開発

教職研究科では、「新しい教育課題に対応できる能力の獲得」をディプロマポリシーの1つに掲げている。また、教育方法・学習科学コース（履修モデルとしてのコース）でも、新しい学びの在り方やその評価についての理解を教学目標の1つとしている。このような「新しい教育課題」の中でも、Society5.0時代の教育やGIGA スクール構想等が提起され、一人一台の端末が実現した状況において、ICT を活用した教育実践は重要である。そこで2020年度から「ICT を活用した教育実践力向上に関する教学プログラムの開発」を開始している。

秋semesterで開講してきた科目「授業における ICT 活用」は、学校 DX の流れに対応し、2023年度からの新カリキュラムでは「学校における ICT 活用」と名称変更し、より幅広い ICT 活用を扱うこととした。教育方法・学習科学コースのコース必修科目であったが、新カリキュラムでは、研究科の院生全員の ICT 活用能力を向上させるためにコース共通科目とし、全院生に履修を勧め、タブレットを活用した授業実践を遂行する力量形成に取り組んだ。タブレット16台をリース契約し、受講生が一人一台のタブレットをもち、ICT を活用した教育実践に取り組んだ。

3. FD活動の実施状況とまとめ

(1) 2023年度の取り組み概要

2023年度の主なFD活動は、以下の通りである。

1) 授業評価アンケートの実施

2023年度も、春・秋semesterごとに「授業評価アンケート」を実施した。「授業内容について」「授業の進め方について」「受講生の取組について」の3観点14項目による数値評価部分について、選択肢の文言をよりわかりやすい表現にする等の改善を図った。学期末に実施したFD懇談会では、数値評価結果及び自由記述内容の分析を踏まえ、担当教員が総括し、次年度の改善点等話し合った。

2) 研究科アンケートの実施

2023年度も、学年末に「研究科アンケート」を実施した。在学生全員を対象とした「教育課程について」「授業について」「学生支援について」「全体を通して」の4観点19項目及び今年度修了生を対象とした「教育実践探究論文」の観点6項目による数値評価部分について、授業アンケートと同様に選択肢の文言等の改善を図った。また、在学生には、教職研究科の強みや改善点、身につけることができたことや今後身につける必要があると考えていること、加えて今年度修了生には入学動機についての自由記述も求めた。

3) FD調査（他大学調査を含む）

FD調査として、「双方向遠隔地授業の方法及びシステム開発」「学部学生の早期履修及び単位互換等の制度設計」の2つのテーマについて2023年度も継続して取り組んだ。前者については、遠隔授業推進委員会と連携しながら、受講生からの聞き取り調査等によって効果を検証し、実習における研究授業及び研究会のオンライン開催と、現職教員の研修への応用の方途を探るとともに、先進例の情報収集を進め、今後の展開可能性を検討した。後者については、早期履修制度の具体的な運用のあり方について検討し、学部学生（4年生）が教職研究科への進学前に早期履修する具体的な科目を策定した。また、単位互換については、京都教育大学以外の教職大学院との単位互換を行う領域について検討した。

4) 授業参観

外部への授業公開期間に合わせて、学期ごと

に授業参観推奨週間（春学期：6/26～7/7、秋学期：11/6～19）を設け、年間1回以上の教員相互の授業参観を実施した（参観は推奨期間以外も随時可能）。参観した教員は「授業参観報告書」を授業担当者に提出し、それを受けて授業担当の教員が「授業参観受入実施報告書」をまとめFD委員会に提出することにより、それぞれが担当授業の在り方について振り返る機会とした。今年度は、オンライン受講制度が開始されたことから、特に双方向遠隔地授業（6時間目開講科目）の参観を推奨した。

5) 学びのポートフォリオ

昨年度に引き続き、大学院生にとっての省察ツールとして学期ごとに提出を求めている「学びのポートフォリオ」をもとに、カリキュラムの在り方を継続的に検討した。今年度は、新カリキュラムの実施及び国の「教師の資質向上に関する指針」等の改訂を踏まえ、特別支援教育及びICT活用に関する記述の加筆等を行った。また、教員による「学びのポートフォリオ」の活用状況について、「活用票」の提出を求め、活用方法やその成果等の共有を図るとともに、様式のさらなる改善とデジタル化の可能性等について検討を開始した。

6) 修了生フォローアップ

修了生の勤務状況から本学の教員養成の成果と課題を理解することと、修了生の直面している課題や悩みに関するサポートを行うことを目的として、本年度は5期生（2023年3月修了生）を中心に、2023年春に主に連携及び近隣の教育委員会に正採用された者を対象として修了生フォローアップ調査（訪問調査）を実施した。コロナ禍の状況等を踏まえて、一部は書面調査及びオンラインでの面談とした。加えて、1期生が2019年3月に修了してから5年が経過する2024年度に修了生フォローアップが2巡目に入ることから、その調査対象及び内容について検討した。

7) FDカフェ

教職研究科の教職員が気軽に参加し、授業等で活用することのできる資質・能力を高める機

会として、2023年度は新たに「FDカフェ」を企画した。オンライン受講制度の開始を踏まえ、特にICTの活用に関するテーマを設定し、教職研究科の教員に加え、一部の企画では院生が講師役を務める形で実施した。

(2) 取り組みの成果と課題

1) 授業評価アンケート・研究科アンケート

春学期の結果（秋学期については追って分析予定）について述べる。授業評価アンケート結果は概ね良好であったが、新カリキュラム移行に伴っての課題としては、授業がシラバスに示された目標に沿ったものになっていたかという点、理論と実践の往還・融合にかかわるバランスへの配慮、主体的な学びを促す工夫が挙げられる。チームティーチングによる授業方法については、この間、特に改善傾向が認められている。また、大学院生自身の授業への意欲的な取り組みは良好であったと推察できた。

なお、研究科アンケートについては、2024年度の頭に分析・共有していく。

2) FD調査（他大学調査を含む）

「双方向遠隔地授業の方法及びシステム開発と展開」については、遠隔授業推進委員会と連携しながら、今年度入学のオンライン受講者3名（いずれも現職教員・長期履修制度利用）を対象に聞き取り調査等を重ねた。映像や音声に関する技術面については、春学期当初より、まるで教室にいるかのような感覚で違和感がなく、想像以上に臨場感があるとの評価を受けた。一方で、資料参照の際の指示、ブレイクアウトルーム使用時における全体への指示が、それぞれ分かりにくいことがあったという指摘がみられた。しかし、これらは他の受講生や教員からの対応で改善が図られたとのことであった。

また、今後のオンデマンド方式の併用等の可能性について検討するため、他大学の教職大学院（大阪教育大学大学院連合教職実践研究科）に訪問調査を実施した。ターム制による2コマ連続の時間割を生かし、オンデマンド方式を併用して対面受講時の議論を充実させる工夫等、

質の担保を重視した運用は今後の検討において参考になるものであった。

もう1つのテーマである「学部学生の早期履修及び単位互換等の制度設計」のうち、学部学生の早期履修については、2024年度の4年生以上から募集を開始することが決定し、「コース共通科目」(春学期4科目, 秋学期4科目)を対象として、計10単位を上限とし履修を認めることとなった。

また、単位互換については、京都教育大学連合教職大学院との協定により2023年度からの新カリキュラムにおいて、京都教育大学から提供される、秋学期のコース共通科目「学校マネジメントの理論と実際」が開講された。また、本研究科からも科目が提供された。他大学の大学院との単位互換の拡張については引き続き検討課題である。

3) 授業参観

今年度から開始されたオンライン受講制度の対象となる6限開講の授業(「リモート受講者」と同じ視点で参加)を中心に教員間の授業参観が行われた。その中で「遠隔の参加者にとっては、授業の中でグループワークや発言の機会が必ずあることが(オンデマンドと異なる)重要点」「遠隔の方に必ず声掛けをされながら進められ、それが自然な授業のスタイルとなっている」といった授業者が気づかない点についてのフィードバックが得られており、制度スタート時のオンライン参観は特にFDとしての価値が高いと推察された。

4) 学びのポートフォリオ

昨年度に引き続き、院生にとっての省察ツールであると同時に、指導教員にとっては院生理解のツールかつ院生とのコミュニケーション・ツールとしても機能していることが教員から提出された「活用票」から推察された。今年度は、観点の部分的な見直しを行うとともに、「学びのポートフォリオ」の様式について、例えば各学期の記述の連続性が意識できる工夫、目標設定に応じた記述ができる工夫等の観点から検討した。

5) 修了生フォローアップ調査

概ね前年度の調査と同様に、管理職からの聞き取り及び書面アンケートによる修了生の評価では、服務全体として良好な印象をもたれていた。長所としては、授業の専門的力量(構想、主体的な学びへの工夫、知識の豊富さ)、ICTの活用、自主的な研修、同僚性(指導的立場にいる教諭との良好な関係、積極的な相談、チームワーク)、生徒指導(話を聞く、関係づくり、様々な配慮等)、部活動指導等、コミュニケーションに関わる内容や服務全般への意欲の高さ等が多く挙げられたと同時に、省察力の高さに言及されているケースもみられた。

修了生からの聞き取りにおいても、管理職からの評価と一致している点として、自ら省察を深めながら調査に回答している様子がみられた。大学院での学びが生かされている点としては、具体的なものを抽象化し、本質は何かを考えるようになった、理論・根拠から考えるようになった、膨大な課題をこなしたことで計画を立てて進めていく習慣がついたという声が聞かれた。

大学院時代にもっと学んでおくべきだった内容としては、社会人としてのマナーや言葉遣い、保護者へのメールや手紙・連絡帳、業務効率化ツール、学級経営における掲示物や係活動、ユニバーサルデザインの考え方、人権教育(子どもの権利条約)、生徒指導等、所属していたコース以外の内容を挙げているケースが多くみられた。また、授業での「評価」や授業それ自体の「型」に習熟しておくこと、特別支援教育に関係していわゆるグレーゾーンへの対応等、新カリキュラムにおいて重点を置いた内容が挙げられており、本大学院の教学改善の方向性とニーズが一致している。在学生に対しては、幅広い内容を深く学ぶ機会を保障すべく、コース共通科目や他コースの必修科目の履修推奨等、引き続き工夫を検討する必要がある。

6) FD カフェ

FDカフェは計4回開催した。第1回(5/31)は「Google フォーム」(教員参加者7名)、第2

回 (6/28) は「Google スプレッドシート」(同 9 名), 第 3 回 (7/26) は「Zoom のホワイトボード機能」(同 7 名), 第 4 回 (11/1) は「ロイロノートの活用」(同 8 名, 講師役として院生 2 名) を取り上げた。

(3) 次年度に向けて

組織的な調査研究 (FD 調査) として、2024 年度は「双方向遠隔地授業の方法及びシステム開発」「学部学生の早期履修に関する指導・支援方法の開発」「単位互換制度等の充実に向けた調査」について取り組む。「双方向遠隔地授業の方法及びシステム開発」として、特に教職専門研修における研究授業及び研究会のオンライン開催、現職教員研修への応用の方途を継続して探る。その中で、ライブに加えてオンデマンドを組み合わせた授業の在り方や現職教員研修に関する情報収集を引き続き進める。「学部学生の早期履修に関する指導・支援方法の開発」については、2024 年度に開始される早期履修制度利用学生への授業内外でのアプローチの在り方を探る。そのため、全国の先進的な事例について情報収集を行うとともに、制度利用者へのアンケート調査等により、ニーズの把握と実際の支援を行う。「単位互換制度等の充実に向けた調査」については、現在連携している京都教育大学連合教職大学院に加えて、それ以外の大学との単位互換等を行う領域の具体的検討を目標とする。

授業評価アンケート、研究科アンケート、「学びのポートフォリオ」とその活用、授業参観、FD カフェについては、2023 年度入学生から適用の新カリキュラムの実施状況を踏まえて、それぞれの様式及び観点等の見直しを進めながら、継続して実施する。また、それらの運用を通して、2024 年 4 月に新たに着任する教員への授業や院生指導等に関する支援を充実させる。加えて、FD カフェでは LMS の移行 (manaba+R から Moodle へ) に向けての情報交換等の機会も設ける。なお、修了生フォローアップ調査については、直近の修了生を対象とする従来の調査と同時並行で、2019 年 3 月に修了した 1 期生を

対象とした 2 巡目の調査も実施する。特に 2 巡目の調査対象と調査内容及び方法について、実施時期までに具体化する。2 巡目の調査については、役職・校務分掌等の履歴とともに、教職大学院での学びの長期的な役立ち、修了後の学びの継続について尋ねる方針で、項目等の具体化を進めることとした。

4. 遠隔授業の推進

本年度より遠隔授業を基本とした受講によって修了できるシステムが開始され、昨年度から発足した「遠隔授業推進委員会」がその運営にあたった。

(1) 2023 年度の取り組み概要

1) 実施の目的

以下のことを目的として取り組んだ。

- ・学ぶ意欲を持った全国の現職教員に、本学研究科での学びを教室内の対面受講と同様の高い質で提供する。
- ・遠隔受講者にとっても、対面受講者にとっても、授業を行う教員にとっても、できるだけ自然なハイフレックス授業を配信できるシステムを構築し、普及させる。
- ・ハイフレックス授業についての理解を対面受講者も含めて院生の学びとする。
- ・より多くの意欲的な入学者を確保する。

2) 実施授業

以下の科目においてハイフレックス授業を実施した。すべて 6 時間目の開講である。

[春semester]

月	授業デザインの理論と方法
火	教育実践高度化演習 1
水	現代の学校・教師と教育実践 A
木	共生社会時代の生徒指導・教育相談実践演習 (生徒指導・教育相談実践演習)

[秋semester]

月	生徒指導上の諸課題の理解とその対応 (問題行動とその対応) *
	授業実践の高度化と授業研究 グローバル・シティズンシップ教育の構 想と課題
水	教育実践高度化演習 2 【M1 対象】

木	SEL の実践的アプローチの現状と課題 (ピア・サポートによる生徒支援の実際 と課題) *
	学習意欲の理論と実際
	IB 教育の理論と実践
金	私立・公立における特色ある学校づくり の実際 (特色ある学校づくりの実際と課題)

ただし、*を付けた2科目は、受講生の都合により、途中から
対面参加となった。() 内は旧カリキュラムでの名称。

3) 遠隔授業対象院生

長期履修制度による入学者で、遠隔授業による学修を希望する M1 現職教員院生 3 名に加え、長期履修制度ですでに入学している M2 以上の現職教員院生 1 名の計 4 名を対象に遠隔授業を配信した。ただし、1 名は途中から学校の都合により対面参加となった。また、別の 1 名は近隣の学校に勤務していることもあり、授業によって対面で受講することもあった。

4) 遠隔授業システム

春semesterでは、朱雀キャンパス中川会館 308 教室を利用し、一昨年度、昨年度に実験を行って構築してきた形で実施した。

秋semesterでは、選択科目に分かれる関係で、308 教室に加え、307 教室、304 教室も利用した。その 2 教室では受講者も少ないことから、簡便なシステムとし、308 教室で使用しているスピーカーマイクがないため、ワイアレスの高性能なピンマイクを使用した。また、308 教室のように教卓のスイッチャーが Zoom の画面共有と連携することができないため、HDMI のスプリッターにより、教室内のスクリーンと Zoom の画面共有に同じ資料が表示されるよう工夫した。

5) サポートスタッフ

2023 年度は、学生によるアルバイトとしてサポートスタッフを確保し、春semester3 名、秋semester6 名を配置した。業務内容は、授業前の準備、授業後の片づけ、授業中には、ブレイクアウトルームへの誘導、カメラの微調整、iPad によるホワイトボードや発表者画像の配信、チャットへの応答や不測の事態への対応等であった。

6) スクーリング

semester毎に 1 日の対面授業日を置き、共通基本科目の授業を実施した。春semesterでは 5 月 14 日(日)、秋semesterでは 10 月 29 日(日)の実施であった。

7) その他の取り組み

論文審査・報告会でのポスター発表について遠隔配信するとともに、ビデオ録画したものを提供した。

(2) 取り組みの成果と課題

当初予定していたとおりに無事に遠隔授業を配信することができたと考えている。受講者からの感想にも「リモートでの受講にも関わらず、教室にいるかのような実感の持てる授業の展開に日々感動しています」「システム構築等の素晴らしさは、それだけでも参考になります」等と書かれており、一定の成功は見たと考える。

2024 年度以降遠隔受講希望者は増加するものと考えられ、Zoom を使ったオンタイム配信に魅力を感じてもらっていることも成果といえる。

現時点での課題として、以下のような点が挙げられる。

- ・フィールドワークへのより有効な対応
- ・教職専門研修における対応
- ・遠隔受講者人数が増えることへ対応
- ・日常における意見交換機会の提供
- ・各種行事における遠隔対応
- ・オンデマンド教材の利用

これらの取り組みは、2024 年 2 月 29 日に立命館大学大阪いばらきキャンパスで行われた「教育開発 DX ピッチ最終報告会『D. I. G.』」において発表された。

(3) 次年度に向けて

上記の課題を検討することが次年度に必要なである。とりわけ、4 月当初から遠隔配信を行う 6 限の授業に、遠隔受講者として 10 名程度が入ることが予想され、グループワーク等においての対応がスムーズにできるよう配慮する必要がある。その他の課題についても、早期に検討することが重要である。より良い配信を行

い、その方法を学内外へ普及させることが求められている。

5. 入試広報及び入学試験の実施状況と課題

(1) 2023年度の入試広報の取り組み概要

1) 入試説明会

2023年度の研究科主催・教職研究科入試説明会は、合計4回(4、7、10、12月)実施した。すべて、対面と、Zoomを用いたオンライン配信を併用した説明会であった。参加者は合計36名(前年度21名)であった。このほか、当年度に「(教)教育実習Ⅰ、Ⅱ」を受講する学生全員が出席する、衣笠及びびわこ・くさつキャンパスにおける「教育実習直前ガイダンス」(4月)では、短時間ではあったが、対面で教職研究科の紹介と入試説明会の案内を行った。

協定校向けの研究科主催・教職研究科入試説明会は、4月に京都文教大学(オンライン、5名参加)で、6月に京都ノートルダム女子大学(対面、1名参加)と京都文教大学(録画配信)で、7月に四天王寺大学(対面、1名参加)で、それぞれ実施した。

大学院課主催(合同入試説明会の枠組み)・教職研究科入試説明会は、5月と6月の2回、いずれもZoomを用いたオンライン配信で実施した。参加者は合計24名(前年度15名)であった。

2) 授業公開ウィーク・大学院ウィーク

「授業公開ウィーク」(6月26日(月)～7月7日(金))においては、実施期間中に開講される教職研究科の全授業について、学外者も含み、見学を可とした。参加者数はのべ26名(実人数11名)であった。

「大学院ウィーク」(11月6日(月)～11月19日(日))においても、同様に期間中の授業見学を実施するとともに、現役院生によるキャンパスツアー・進学相談会、教員による入試説明会・進学相談会を実施した。期間中の授業見学者は4名(うち1名オンライン)で、現役院生によるキャンパスツアー・進学相談会の参加者は、11月10日(金)が4名、11月13日(月)

が3名であった。また、教員による入試説明会・進学相談会は、11月16日(木)に行い、参加者は1名であった。

3) 学部教職課程との連携

本学学部生への、入試説明会や入試日程の告知は、教職教育センターに依頼し、学部の教職課程3年生科目「(教)学校教育総合演習」「(教)教育実習事前指導」や4年生科目「(教)教職実践演習(中・高)」等の時間を利用して、チラシの配布と担当講師からの説明によって行った。また、1年生時の教職課程履修オリエンテーション、2年生時の教職課程ガイダンス(春・秋)、4年生時の教育実習直前ガイダンスにおいても、教職大学院への進学に関してのアナウンスを行った。

このほか、各学年で配布する学びの手引きにおいても、教職大学院の案内とWebサイト(および大学院案内YouTube動画)の案内を行っている。

4) その他

ホームページには、引き続き、教職大学院紹介動画(YouTube)を公開しているほか、教職研究科教員による月1回程度の持ち回りのコラム「子ども・学校・教育を語る」を掲載している。

(2) 2023年度の入学試験の概況

2023年度入試(2024年度入学)は、一般入学試験、社会人入学試験、学内進学入学試験、協定校入学試験の各方式で実施した。当初の予定通り、2023年9月10日(日)、2023年11月19日(日)、2024年2月4日(日)の3回の入学試験を実施した。

全体の志願者は、47名と前年度から12名増加した。一般入試については7名、社会人入試については9名、学内進学入試については4名、協定校入試については1名、それぞれ志願者が増加している。2019年度入学者以降、入学者数が定員を下回っている状況が続いていたが、今年度は志願者が大幅に増加した。今後も入試広報上の一層の工夫が必要である。

(3) 2023年度の入試広報及び入学試験の課題

2023年度の取り組みについて、以下の課題が

あった。次年度以降、それらの解決に向けて取り組んでいく。

①2019年度入学者以降、入学者数が定員を下回っている状況が続いていたが、本年度は久しぶりに定員を充足する見込みである。入試広報上は、ほぼ例年通りのことを実施しているため、受験生増につながった決定的な要因を分析することは難しいが、次年度も、定員充足が継続するように、入学者獲得、入試広報上の一層の工夫をしていく必要がある。

②学部新卒院生（学内）に関して、研究科教員が担当する授業に、研究科院生が関わることも含めて、より身近で魅力的な存在として教職大学院をアピールする必要がある。

③学部新卒院生（協定校）に関して、協定校のうち、特に受験者のみられなかった大学との連携強化と、新規協定校から着実に受験生を確保できるように広報の重視が必要である。そのため、2024年度においても各大学限定の説明会を柔軟に開催する。2024年度（2025年4月入学）入試より、協定校に佛教大学と相愛大学が加わることになるが、さらに協定校そのものを増加させることの検討をする必要がある。

④学部新卒院生（協定校以外）に関して、教職課程をもつ大学への訪問やパンフレット送付等を引き続き実施する必要がある。

⑤現職教員院生に関して、附属学校、教育委員会からの派遣者を確実に確保するための連携強化が必要である。2023年度からは本格的なオンライン受講が開始されたが、引き続き、現職教員を対象に情報提供を行う。また一人でも多くの志願者獲得に結び付けるため、2024年度も、できる限り校長会での説明に出向く等、関係部署への働きかけを継続する。

⑥教育学部をもたない本学においては、学部の初等・中等の教職課程（教職教育センターや産業社会学部子ども社会専攻）との連携のさらなる強化、学部生への広報時期や方法の適正化が必要である。また、そのためには、全学的に一体となって教職課程を運営する中で、教職大学院と学部の初等・中等の教職課程を接続すると

いう視点が重要である。また、教職支援センターにおいても、教職大学院への進路決定を一層、支援してもらうよう要請する必要がある。

6. 公立学校における「教職専門研修」

(1) 2023年度の取り組み概要

本年度は、以下の点について重点を置いた運営を心掛けた。

1) 連携協力校との意思疎通の強化

・大阪府・大阪市を担当する実務家教員が不在の為、他の実務家教員が分担、連携して院生の指導に当たり、教職専門研修の意義・目的、運営、指導方法等について丁寧に説明を行った。

・新規の連携協力校及び管理職異動のあった連携協力校に対しては、特に研修の運営、指導、評価等に詳細に説明し、疎漏がないように協力を要請した。

・今年度から開始された京都市非常勤講師制度における教職専門研修1については、通常の研修期間が延長しないように、5月上旬より研修時間を細かくカウントして対応した。

・現職教員院生対象の教職専門研修4の実施に当たっては、担当教員が直接学校訪問し、研究テーマへの理解と協力・支援をお願いした。

2) 教育委員会との「教育課程連携協議会」での意見交換

・7月及び1月の「教育課程連携協議会」においては、教職専門研修の状況の説明だけに終わることなく、教育現場での状況や教員不足等の問題等についてもかなり突っ込んだ議論を行うことができた。現場のニーズと教職専門研修を関連付けて有意義な話し合いができた。

・M2の教職専門研修報告会（7月29日（土））では、連携協力校・各教育委員会から多数の参加があり、率直な感想とアドバイスをいただくことができ、院生にとっては大きな励みを得ることができた。M1の教職専門研修1報告会（10月11日（水））では、昨年度同様、普段交流の少ない他のゼミ所属の院生の報告から学ぶ意義を考え、自治体の枠を超え混合で実施した。オンライン対応も含め、運営上特に困難な点は

なく、今後も継続的に実施していきたい。

3) 教職専門研修運営委員会の効果的な運営

・今年度は、実務家教員1名が不在の中、各教員が研修校との協力関係を構築し、ほぼ問題なく研修を終えることができた。

・今年度も教職専門研修運営委員会をほぼ毎月開催し、連携協力校・各教育委員会との連携・協力関係、院生に関する情報共有を行った。教職専門研修も実施7年目に入り、連携協力校の見直しや研修における院生の状態や課題、各実務家教員の指導方法について交流することができた。

・特に、公立校（京都市）での非常勤講師制度における研修の在り方や院生指導について共通理解を図ることができた。また、教員採用一次試験の日程が6月に早期実施されることにより、今後の研修期間や研修方法について意見交換することができた。

・今年度もオリエンテーション、報告会等の責任を各実務家教員が分担して担うシステムをとったが、概ね問題なく業務を遂行することができた。

(2) 取り組みの成果と課題

教職専門研修も実施7年目に入り、大学院教員も連携協力校も研修についてのイメージをほぼ共有でき、スムーズに運営ができるようになってきた。連携協力校とは、年度当初の説明訪問の他に研修前に院生を伴って学校訪問を行い、直接指導に当たる担当教員とも打ち合わせや研究テーマについての説明を行う等密接な連携をとり、ほぼ円滑で効果的な指導が実現できるようになってきた。

しかし、院生の授業時数や研究テーマについての理解や協力体制についても実施校によって隔たりがあり、丁寧な説明が必要である。院生の実践的指導力としてはこれまで授業力に課題があると指摘されていて、教職専門研修1から出来る限り実施する授業時数を確保することが重要である。

また、教職専門研修2では、8時間以上の授業時数確保と院生の研究テーマに応じた学年・

学級、校務分掌、指導教員について理解と協力を求めていきたい。

「教育実践探究論文」につながる研修中の「研究」について、実現可能となり得るテーマ及び研究の手法等について、研究者教員と実務家教員が綿密な打ち合わせを行い、成果が上がるよう努めていきたい。

(3) 次年度に向けて

次年度は以下のことに留意する必要がある。

・次年度は、新たに大阪府、大阪市の実務家教員2名が加わることから、教職専門研修運営委員会での話し合いを充実させる一方、専門研修運営委員会内での役割分担や私学担当者、公立校担当者の担当の配分を見直す必要がある。その際、特に教職専門研修においては事前に学校側への十分な説明と、協力依頼を行う必要がある。

・次年度からは、公立校での非常勤講師制度の活用により、連携協力校が増加することが予想される。実務家教員が中心となって、本大学院の存在意義や教職専門研修の目的や運営について、より丁寧に詳細に説明することが求められる。

・毎年研修が実施されていない連携協力校や管理職異動があった場合は、より丁寧に綿密な説明が必要であり、初めての担当指導教員に対しては院生の状態について密に情報交換する必要がある。

・教員採用試験の時期が前倒しになることは必至であり、教職専門研修の開始時期や期間、それに伴う報告会の時期・内容についても各自治体の動向を把握しながら対応したい。

・新入院生の教職専門研修については、面談を丁寧に行い、引き続き自治体別の研修院生数のバランスに出来る限り留意すると同時に研究テーマ（コース選択）についても視野に入れながら院生にとって意義ある充実した教職専門研修となるように努めていきたい。

7. 附属校における「教職専門研修」

(1) 2023年度の取り組み概要

教職大学院院生講師制度で附属校に勤務し

ながら学修を進めている学部新卒院生は、教職専門研修1及び同2を、附属校や提携校からの派遣現職教員は、教職専門研修3及び同4を、それぞれ附属校や提携校で実施することになる。

2023年度は、教職専門研修1については、3名（立命館中高1名、立命館宇治中高1名、立命館守山中高1名）、教職専門研修2については、4名（立命館中高1名、立命館守山中高3名）、教職専門研修3については0名、教職専門研修4については3名（立命館中高1名、立命館守山中高1名、立命館小学校1名）がそれぞれ受講し、研修を行った。

(2) 取り組みの成果と課題

いずれの研修についても、各校でサポートいただき、充実した研修が行えたと考える。先行的なICT教育や、AIを利用した復習教材の利用等、多くの先進的事例を学ぶことができていた点も、大きな成果である。そのような研修の中で、私学教育に関心を持つ院生が増えていることも成果と言える。

今年度の教職専門研修1から新たな取り組みを開始した。従来、勤務時間の関係で、附属校における院生講師の教職専門研修が、他の学校での研修に比べて期間が延びることになっていた。特に、教職専門研修1では、秋 Semester の授業開始以降にまでかかることも何度かあった。その解消に加え、附属校ならではの研修の充実を図ることを目的として、5月～7月に先に25時間程度の研修を行うことを実施した。授業見学や教員へのインタビュー活動を研修として行った。これにより、より早く各附属校の教育を知ることや、教員間のつながりが強まること等によって、院生講師としてのその後の教育活動にも良い影響を与えたと考える。

8. 立命館大学実践教育学会

(1) 第7回研究大会の開催

立命館大学実践教育学会は、立命館大学大学院教職研究科所属の大学院生、教員、ならびに修了生から成る組織である。2023年度の立命館

大学実践教育学会の第7回研究大会は、10月15日（日）に、対面およびライブ配信で開催した。研究大会の主な内容は以下の通りである。

大会テーマ：「OECD Education 2030 から考える学校教育の未来－『エージェンシー』を育てるために私たちができること－」

●第1部「実践報告会」

藤川瞭氏（本研究科修了生、神山まるとと高等専門学校スタッフ）

芝山将至氏（本研究科修了生、岐阜県海津市立平田中学校 国語科教諭）

●第2部「講演会」

白井俊氏（内閣府科学技術・イノベーション会議事務局参事官）

●第3部「シンポジウム」

シンポジスト 堀江未来氏（立命館大学グローバル教養学部教授・立命館小学校校長）、井上志音氏（灘中学校・高等学校 国語科教諭）

(2) 総会・役員会の開催

第7回総会を2023年6月28日（水）にZoomで開催した。2022年度の事業報告・決算報告・会計監査報告、2023年度の役員体制・事業計画・予算案、『立命館実践教育研究』投稿規定改訂が審議され、全議案について承認された。

(3) 『立命館実践教育研究』の発行

本学会の研究紀要『立命館実践教育研究』の第6号を2024年3月に発行した。掲載内容は、第5回立命館大学実践教育学会での白井俊氏の講演記録、加藤敦史准教授の退職記念講演記録のほか、研究論文、研究ノート、2023年度教育実践探究論文（優秀論文）、図書紹介等である。また、教職研究科の年次報告としての機能も有することから、研究科の2023年度教学まとめや行事・活動報告を掲載した。

(4) ウェブサイトの更新

2019年度から開設した立命館大学実践教育学会の公式ウェブサイトは順次更新を行った。

(5) 取り組みの成果と課題

2023年度は総会・研究大会とも例年通りの時期に開催できた。研究大会の開催形態は対面と

Zoomのハイブリット開催とした。参加者は総数114名（対面91名 オンライン23名）であった。

修了生が継続的に学ぶことができる場としての本学会の役割に鑑み、修了生が参加しやすい研究大会のあり方や時期等について今後も検討していく必要がある。

9. 就職支援

(1) 2023年度の取り組み概要

2023年度も、就職支援委員会（2018年2月設置）の定期的な開催を行うとともに、以下のような、教員採用試験に向けた支援を行った。

①採用試験実施前倒しによる各都道府県の動向等の把握

②「教員採用試験対策講座」（6・7月【主に一次対策】、8月【二次対策】）及び、全国的な教員採用試験実施前倒しによる臨時的な対策講座の実施（2月）

③教員採用試験特別選考における大学推薦（教職大学院該当部分）及び教職大学院修了予定者枠の研究科内審査方法の確立と実施

④教育力強化予算を活用した就職支援活動

（時事通信出版局教育事業部「教職DVD講座」、外部講師の招聘）

⑤就職ガイダンス（M2対象、M1対象）

また、適宜、就職状況の把握（教員採用試験の受験状況と可否の把握、就職先の把握）を行っている。

(2) 取り組みの成果と課題

「教員採用試験対策講座」（5・6・8・2月に実施）については、2年生の参加がのべ人数で92名、1年生の参加がのべ人数で166名だった。

教員採用試験の受験状況、可否の状況、就職状況の把握を行った結果、研究科としての2023年度の教員就職率は85.0%であった。教員にならない院生は、一般企業への就職等であった。

課題は以下である。まず、第1に対策講座については、国や自治体の動向を注視し、学生や教員の時間割等を考慮しながら、開催時期を確定していく必要がある。実務家教員を中心に個

別のニーズに応じたきめ細かな支援を図る。また、今後も外部講師を招聘し、個人面接指導等を行うとともに、引き続きデジタル教材「教職DVD講座」を効果的に活用できるようにする。

第2に、教職大学院推薦枠に関しては、選考基準をさらに明確化する。

第3に、修了後の就職状況の把握も含め、円滑な情報収集を検討する。

10. 教育委員会との連携

(1) 2023年度の取り組み概要

研究科開設から7年が経過し、各教育委員会と、連携協力に関して、より丁寧で密接な申し合わせを行った。

1) 教職大学院連携協議会における協議、情報共有を通して以下の事項について連携を深めた。

①高度な実践的指導力を身に付けた新人教員の養成

②ミドルリーダー、スクールリーダーとして活躍できる現職教員の養成

③教職研究科院生が長期実習を行う連携協力校の選定・協力、指導体制

④フィールドワーク訪問校についての依頼・選定

⑤本大学院が行う各種イベントについての趣旨説明と協力の依頼

⑥カリキュラム改革に伴うオンライン受講広報協力の依頼

2) 各教育委員会との個別の協議、情報共有・依頼

実務家教員を中心に分担し、各教育委員会にかかわる個別の必要事項、個別の課題について、日常的に連携を行った。

(2) 取り組みの成果と課題

1) 教職大学院連携協議会の実施

2023年度の立命館大学教職大学院連携協議会は8月10日（木）（Zoomによるオンライン）、2024年2月（書面審議）の2回実施された。参加者は、京都府、京都市、大阪府、大阪市、滋賀県の各教育委員会代表者、研究科長、副研究科長、教職専門研修運営委員会委員長・委員、

事務担当職員であった。

同協議会では、前項の①～⑥の事項について、主として本学側から説明と依頼を行い、協議を行う。様々な取組について具体的に説明し質疑応答をすることにより、カリキュラム及びその具体的な実施内容についての理解が深まり、協力を得ることができた。

2) 教育課程連携協議会

2019年度より立ち上げられた立命館大学教職大学院教育課程連携協議会は、第1回を7月29日(土)、第2回を1月28日(日)に開催した。第2回は、教育実践探究論文審査・報告会、教育実践探究フォーラムと同時開催とし、院生の学びの成果を見ていただくことができた。

研究科の情報公開の一環として、これらの協議会の会議報告を研究科ウェブページに掲載している。

3) 各教育委員会との個別の協議、情報交流、依頼

各教育委員会とは、個別に以下のような協議、情報交流、依頼等を行った。

- ・実習中の院生への指導に関する件や連携校における指導上の方針についての協議
- ・2023年度フィールドワークの実施状況及び2024年度の受け入れについて
- ・2023年度における修了生フォローアップの実施について
- ・2023年度3月修了予定者の進路結果(中間報告)について
- ・2024年度4月入学試験状況について
- ・独立行政法人教職員支援機構・立命館大学センターの運営について。特に、2023年度に実施した研修時期や内容についての報告と今後の具体的な運営方法、新たな研修内容について

また、京都市に続き、教職大学院に在学する院生が京都府下の公立学校(京都市立を除く)の非常勤講師として勤務しながら、大学院での学びと学校現場での実践の両立をめざす制度を2024年4月から開始する締結を結んだ。

(3) 次年度に向けて

次年度に向けての課題としては、以下のこと

が挙げられる。

・連携協力校との調整協力、院生の指導について、各教育委員会とより密に情報交換を実施していく必要がある。特に非常勤講師制度についての情報交換を行い、よりよいものになるよう共通理解を図る必要がある。

・新カリキュラム実施に伴う取組みについて報告し、各委員会に理解を図る必要がある。

・立命館大学教職大学院教育課程連携協議会の運営や独立行政法人教職員支援機構・立命館大学センターの企画・運営に向けて、各教育委員会との連携協力の強化が必要である。

1 1. 附属校との連携

(1) 2023年度の取り組み概要

原則として、5つの附属校から毎年各校1名の教員が、教育研究・研修センターの研修員制度によって教職大学院へ派遣される。2023年度は附属校3校からの派遣がなかったため、2023年度に入学した附属・提携校教員は2名となった。また、教職大学院院生講師に採用された2023年度入学生は3名であった。

2023年度は、附属の小学校と3中学校・高等学校において7企画のフィールドワークを計画していた。受講生の状況等による変更があり、実際に実施されたのは5企画であった。

2019年度から、学園一貫教育部・附属校と研究科との連携を強化するために、一貫教育部と研究科との間で定期的な会合(立命館大学教職大学院・一貫教育部連携協議会)を設けている。2023年度は10月27日(金)に開催した。附属校の関係者(附属校校長または副校長)にも参加していただき意見交換することができた。

(2) 取り組みの成果と課題

定例の連携協議会を次年度以降も継続し、連携強化に努めたい。現職教員の研修員としての派遣の継続や、院生講師の確保等が重要な課題であると考えられる。また、長期履修制度や遠隔授業システムを活用した附属校教員の自主的な大学院入学を支援する制度についても検討が必要と考える。今後、教職研究科の附属校への

関わりを強め、連携をより良いものにしていく必要がある。

1.2. 教育実践探究フォーラムの開催

(1) 2023年度の取り組み概要

教職研究科では、教学の1年の総まとめの場として、また今後の新たな教育・研究を展望する場として、年度末に、「教育実践探究フォーラム」を開催している。本年度は、2024年1月28日（日）に、第6回教育実践探究フォーラムを開催した。対面とライブ配信での実施となった。院生からフォーラム実行委員を募り、主体的にフォーラムの企画・運営を行った。

(2) 取り組みの成果と課題

参加者は合計155名、うちオンライン参加者は43名であった。プログラムは以下であった。

テーマ：「いまなぜSTEAM教育なのか？」

●第1部 教職大学院からの報告、学びの報告

- ・ 教学に関する報告（副研究科長）
- ・ FDに関する報告（FD委員会委員長）
- ・ 学びの報告（各コースの院生）

●第2部 講演

講演テーマ：「いまなぜSTEAM教育なのか？これからの社会における教育の可能性」

講師 中島さち子氏（音楽家・数学研究者・STEAM教育者）

対談 荒木寿友氏（立命館大学大学院教職研究科教授）

立命館大学実践教育学会と同様に、教育実践探究フォーラムも対面とオンラインのハイブリッド開催にした。これにより、遠隔地からの参加も可能であるが、今後、さらに修了生の参加を促していくことが課題である。立命館大学実践教育学会とも通じる課題であるが、現役院生だけではなく過年度生も多数参加してくれるための企画等も考えていく必要がある。

1.3. 独立行政法人教職員支援機構（NITS）立命館大学センター

(1) 2023年度の取り組み概要

1) 講座の実施

2023年度は、連携する各教育委員会の教育センターとの協議を経て、以下の7講座を企画し実施した。

・6月4日（日） Zoom

「改訂生徒指導提要进行をどう生かすかーリーガルナレッジに基づく発達支持的生徒指導の推進ー」八並光俊・東京理科大学大学院/教職教育センター教授

・6月25日（日） Zoom

「『個別最適な学び』をどう捉えるかー『主体的・対話的で深い学び』の実現へー」石井英真・京都大学大学院教育学研究科准教授

・7月25日（火） 対面+Zoom

「デジタル・シティズンシップの理念に基づく著作権教育についてーデジタル時代の著作権教育ー」芳賀高洋・岐阜聖徳学園大学 DX 推進センター長/教育学部教授

・8月8日（火） Zoom

「発達障害の子どもの理解と支援ーインクルーシブ教育の中でー」別府哲・岐阜大学教育学部教授

・8月22日（火） Zoom

「ヤングケアラーの課題と支援のあり方ー子ども・若者ケアラー当事者の声を基にー」斎藤真緒・立命館大学産業社会学部教授

・10月22日（日） 対面+Zoom

「国際理解教育の単元・授業づくりのポイント」中山京子・帝京大学教育学部教授

・11月5日（日） Zoom

「with コロナ時代の学校マネジメントー挑戦し学び続ける組織となるー」妹尾昌俊・教育研究者/一般社団法人ライフ&ワーク代表理事

企画にあたっては、本学センターならではの特色を出すように以下の点に留意した。

・各連携自治体からの要望もあり、昨年度に引き続きWebによる直接配信と録画提供という形を組み合わせて実施した。ただし1つの研修講座については対面参加も可としたハイブリッド形式で行い、終了後対面参加者のみに対してワークショップを行った。

・受講対象を広げるため、すべての講座を受講

者の自主的な参加が期待できる休日（日曜日）及び夏季休業中（平日）の開催とし、録画してオンデマンド講座としても活用できるようにした。

・研修講座の受講対象としては、受講者の裾野を広げるため、学校教員に拘わらず広く募集している。一方で、テーマによっては連携する教育委員会の教員研修の一部として活用できるよう、管理職等一定の対象者を想定した内容も実施する。

・本年度より、前年度実施した講座について、講師の了解を得たうえで希望自治体に録画を再提供し、オンデマンド講座として活用いただいた。

・従来の連携教育委員会の他に、本年度からは滋賀県の大津市教育センターに企画・連携会議にも参加していただき研修講座を活用いただいた。また新たに寝屋川市教育委員会も企画・連携会議にオブザーバー参加し、来年度から正式に活用していただくこととなった。

2) 各自治体の教育委員会との連携

本年度も各教育委員会との企画・連携会議において、企画段階から希望を集約した上で研修計画を立て、内容が確定したできるだけ早い段階で周知し、引き続き緊密な連携・協力関係の構築に努めた。

企画・連携会議は、5月24日(水)に対面で、12月14日(木)にオンラインで行い、研修講座の活用状況、研修講座への要望、録画の活用状況、2024年度の研修講座の実施計画案、2024・2025年度教職員支援機構における地域センター事業への申請等について話し合われた。また、7月～8月には、各自治体に対して、研修内容等に関するアンケート調査を行い、来年度の研修講座のテーマ・時期等の希望、企画・連携会議への要望等を集約した。

3) 本センター内での体制

一昨年度より、実務家教員を中心とするNITS立命館大学地域センター運営委員会において研修計画を立て、また専門分野の研究者教員等が各講座のコーディネーターとなり、講師選定

や交渉、当日の運営にあたることとした。各教員が専門的な知見を活かして教職研究科全体で研修講座を実施する体制としている。

(2) 取り組みの成果と課題

1) 募集受講対象者と広報活動

本年度も全ての連携自治体から、チラシ及び実施要項の配布やHPを通じての紹介等様々な手段で、広報活動に協力をいただいた。併せて、オブザーバーとして参加いただいている京都府及び滋賀県の私学連合会にもチラシの配布等広報活動についての協力をいただいた。

また京都市はリアルタイム配信を市の研修講座の一部とされており、その際には事前に受講希望者名簿を送付いただいている。

2) 事前打ち合わせ及び準備

オンライン実施のノウハウが蓄積され、配信には必要最小限の人員で実施できるようになってきた。このため運営委員会による全体での打ち合わせは行わず、事務局と各講座の担当者（コーディネーター）によって講師との打ち合わせ、および録画を依頼している業者との打ち合わせを行った。録画データについては、教育センターから映像や音声は鮮明で視聴しやすいという評価を本年度もいただいている。

3) 研修講座の評価

研修講座後にはアンケート調査を実施しており、結果については非常に好評であった。大学ならではのネットワークを生かした講師の招聘や、職種にかかわらず自由に申し込みができるようにしたことも本センターの事業の独自性といえる。

受講者数については当日参加者が昨年度より増加した。また、オンデマンドとしての各教育委員会での活用については、講座によっては300名を超える受講者数となり、学校現場のニーズの高さが表われている。本年度より前年度の研修講座の録画も提供しているが、録画の活用状況については年度末の報告を待っているところである。

従来の研修観の転換が求められる中、オンライン講座においても受講者がただ知識を得る

だけではなく、「実践・省察」し、「話し合う」こと等を通して学び合いを高められるような実施方法の検討が課題として挙げられる。

(3) 次年度に向けて

1) 各教育委員会との連携の一層の強化

教職員研修講座は、4年目を迎えてオンライン講座の形で定着しつつある。地域や職種を限定せず全国に発信する一方で、研修講座の企画に際しては、各自治体の教育委員会に参加いただく企画・連携会議にて協議をすることも定着してきた。

企画・連携会議を実施することの成果としては大きく2点が考えられる。1つには、企画段階から各教育委員会関わっていただくことにより、学校教育現場で必要とされる喫緊の内容等、各教育委員会の要望を反映することができる点である。もう1つは、会議自体が教員の育成や研修履歴の把握の方法等、各自治体が抱える課題についての情報交換や意見交流を行う「プラットフォーム」となっている点である。今年度は対面での会議の再開が実現し、免許更新制度廃止後の今後の研修の在り方について等、一堂に会して情報交換をすることができた。このような面においてもさらに貢献できる余地があると思われる。

一方、今後の課題としては、研修システムやWeb配信において、活用度の差がまだまだ大きい各教育委員会の要望を調整しながら、実現可能な協力体制の形を引き続き整えていくことが挙げられる。また、私立学校についても、引き続き研修に関わるニーズについてリサーチを行い、働きかけを強めていく必要がある。

2) 研修講座の開催時期、実施形態等

ライブによるオンライン配信による研修講座も4年目を迎え、また動画のオンデマンド講座も加えて、連携の教育委員会における講座活用が進んだため、平日に実施する必要性が少なくなったと思われる。このため夏季休業中を除いて実施日を休日（日曜日）に設定し、配信当日の受講者の拡大を図ってきた。また講座開催時期については、毎年6月から11月初旬前後

まで行っていたが、より多くの受講者に活用してもらうため、来年度は夏期休業終了までの期間に実施することとする。また2講座については本センターからもオンデマンド講座として実施し、夏期休業中に録画の提供ができるようにすることとする。全体として録画の活用期間を伸ばすことができより多くの受講者を見込むことができる。

3) 実施形態の多様化に向けて

従来型の研修については、『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）」で提言されたように、「研修観の転換」が必要となる。オンライン講座として実施してきた本研修講座については、しばらくは当日の配信と録画提供とを両輪として継続していくが、「研修観の転換」が反映される実施方法の検討も進める。1つの試みとして、研修講座の受講者から希望者を募り、お互いが対話をしながら協議できる場を設定し、講座内容の理解を深め自らの探究的な学びにつなげていく機会の提供が考えられる。また、オンライン研修講座とは別に、学校、教育委員会、NITS立命館大学センターの三者が協働した新たな教員研修プログラムを研究開発し、実施する試みを行う等、本センターの独自性をさらに発揮するべく取り組みを行っていく。

おわりに

2023年度の本研究科の活動の概要や成果・課題等を整理してきた。

研究科発足から8年目に入ろうとしている。来年度は新カリキュラムの完成年度となり、オンライン受講を行う現職教員院生も増加する。＜「令和の日本型学校教育」を担う教師＞の養成・研修にかかわって、教職大学院の役割がより重要となり、また、学部教職課程、教育委員会や学校との連携がますます必要になってくるだろう。社会状況を見据え、教師のあるべき姿を考究し、2023年度のまとめを踏まえつつ、2024年度も研究科教学の改善に努めていきたい。